

入札説明書

令和6年4月26日

起工第211014-01号 就業改善センター大規模改修工事に係る入札公告に基づく条件付き一般競争入札については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

なお、この入札は、入札参加資格の確認を入札前に行う入札参加資格事前審査方式である。

1 入札参加資格

- (1) 「大刀洗町建設工事等に係る指名停止等措置要綱(に基づく指名停止を受けていないこと」とは、当該工事の公告の日から入札の日までの間に、指名停止措置を受けていないことをいう。
- (2) 「監理技術者講習終了証を有すること」には、平成16年2月29日以前に交付を受けた監理技術者資格者証を有すること及び平成16年3月1日以後に監理技術者資格者証の交付を受けた場合における、監理技術者資格者証及び指定講習受講終了証を有することを含む。
- (3) 公告で指定された期限までに入札参加申請書、入札参加資格確認申請書及び入札資格確認資料を提出しない者は、本入札に参加することができない。

2 入札手続等

- (1) 入札参加申請書、入札参加資格確認申請書及び入札資格確認資料の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。
- (2) 提出された入札参加申請書、入札参加資格確認申請書及び入札資格確認資料は無断で使用しない。
- (3) 入札参加申請書、入札参加資格確認申請書及び入札資格確認資料の提出は、公告で指定された提出場所へ持参するものとし、郵送又は電送によるものは受け付けない。
- (4) 提出期限以降における入札参加申請書、入札参加資格確認申請書又は入札資格確認資料の差し替え及び再提出は認めない。
- (5) 入札資格確認のため必要な資料の追加提出を求めることがある。
- (6) 入札参加資格の確認は、入札前に行い、その結果を申請者全員に通知する。

3 配置予定技術者

- (1) 次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に専任で配置できること。
 - ① 配置予定技術者で「1級建築士もしくは1級建築施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有すること」とは、建築一式工事に関し、1級建築もしくは1級建築施工管理技士と同等以上の資格を有するものと国土交通大臣が認定した者をいう。
 - ② 自社と直接的かつ恒常的な雇用関係にあること。
- (2) 配置予定の技術者は、原則として変更できないこと。ただし、本件工事の契約時において、配置予定の技術者を配置できない事由が、やむを得ないと認められる場合は、この限りではない。
- (3) 同一の技術者について、重複して複数工事の配置予定の技術者とする場合において、他の工事を落札したことにより配置予定の技術者を配置することができなくなったときは、直ちに当該工事に係る申請書の取り下げ、又は入札の辞退を行うこと。
- (4) 確認資料の配置予定の技術者の施工経験における職名は、現場代理人若しくは主任技術者又は監理技術者の職名を記載すること。
- (5) 配置予定の技術者は、入札参加資格の確認申請日において、専任を要するどの工事にも主任(監理)技術者として配置されていないこと。ただし、この工事の契約時まで当該技術者が配置されている工事の完成及び引渡しが完了する見込みである場合はこの限りでない。

4 設計図書の公表

当該工事に係る設計図書について、次により町ホームページで公表（又は配布）する。

- (1) 公表（又は配布）する設計図書
 - ア 図面
 - イ 設計書
 - ウ 入札心得書
 - エ 入札書
 - オ 委任状

- カ 入札辞退届
- キ 現場説明書
- ク 質疑について
- ケ 工事費内訳書記載例

(2) 公表日 令和6年4月26日(金)

5 設計図書等に対する質問

(1) 設計図書及びこの入札説明書に対する質問がある場合は、次に従い電子メールで提出すること。

ア 受付期間

令和6年4月26日(金)から令和6年5月8日(水)まで

イ 提出先

アドレス : chiikidukuri01@town.tachiarai.fukuoka.jp

(2) (1)の質問に対する回答書は次のとおり町ホームページにて公表する。

ア 公表予定日

令和6年5月15日(水)

6 入札参加資格確認結果の通知

(1) 入札参加申請書及び入札参加資格確認申請書等を提出した全員に対し、適格(又は不適格)であることを、入札参加資格確認結果通知書により電子メールで通知する。

ア 通知予定日

令和6年5月10日(金)

7 入札の延期、中止等

(1) 天災、地変等により入札執行が困難なときは、入札を延期、中止又は取りやめることがある。

(2) 正常かつ公平な入札執行が困難と認められる場合、その他やむを得ない事由が生じたときは、入札を延期、中止又は取りやめることがある。

8 入札及び開札

(1) 入札は持参によるものとする。

(2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数

金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

9 入札の効力 次に掲げる入札は無効とし、無効の入札を行ったものを落札者としていた場合には、落札決定を取り消す。

- (1) 入札公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札
- (2) 申請書又は確認資料に虚偽の記載をした者の入札
- (3) 委任状を持参しない代理人のした入札
- (4) 記名押印をしていない入札
- (5) 金額を訂正した入札
- (6) 積算内訳書の額と入札書の額が違う入札(最初の入札に限る。)
- (7) 誤字、脱字等により必要事項が確認できない入札
- (8) 明らかに連合によると認められた入札
- (9) 同一工事の入札について他人の代理人を兼ね、又は2人以上の代理をした者の入札
- (10) 公正かつ正常な入札の執行を妨げる行為をした者の入札

10 落札者の決定方法

- (1) 開札の結果、予定価格の範囲内(最低制限価格を設けたときは、最低制限価格以上で予定価格の範囲内)で最低の価格の入札者を落札者に決定する。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ落札者を決定する。この場合において、当該入札者にくじを引かない者がいるときは、当該入札執行事務に関係のない大刀洗町職員にこれに代わってくじを引かせ、落札者を確定する。

11 その他

- (1) 保証契約に基づき前払金を支払う。
- (2) 入札参加申請書、入札参加資格確認申請書又は入札資格確認資料に虚偽の記載をした場合は、大刀洗町建設工事等に係る指名停止等措置要綱(に基づく指名停止措置を行うことがある
- (3) 積算内訳書の提出範囲は 工事内訳書記載例を参照のこと。入札会場にて執行者の指示により提出すること。

(4) 最初の入札書の額は、積算内訳書の額と同額でなければならない。